

第5章 行動計画の目標

1 地域における子育て支援事業（12事業）の内容

子育て支援12事業は、児童の健全な育成に資するものとして、市が実施に努めることとされている保育や子育て支援に関する事業です。

本計画においては、計画期間5年間の目標事業量を定めることとされていることから、市の財政状況や民間団体等との協働による整備供給基盤等を勘案し、設定を行います。

| 事業名 | 現況 | 目標事業量 (平成26年度末) | 備考 |
|--|----------------------|-----------------------------|----------------------------------|
| ①通常保育事業 | 7か所 666人 | 8か所 756人 | |
| ②特定保育事業 | 2か所 16人/日 | 2か所 16人/日 | |
| ③延長保育事業 | 7か所 430人 | 8か所 490人 | |
| ④夜間保育事業 | 未実施 | — | ファミリー・サポート・センター事業の拡充にて対応します。 |
| ⑤トワイライトステイ事業 ^{*23} (夜間養護等事業) | 未実施 | — | ファミリー・サポート・センター事業の拡充にて対応します。 |
| ⑥休日保育事業 | 未実施 | — | ファミリー・サポート・センター事業の拡充にて対応します。 |
| ⑦病児・病後児保育事業 | 未実施 | 1か所 4人/日 | 平成22年度中に病児・病後児保育体制を整備します。 |
| ⑧放課後児童健全育成事業 | 7か所 13クラブ 513人 | 8か所 15クラブ 600人 | 駅南地区小学校開校（平成25年度予定）に伴う学童保育室の開室。 |
| ⑨地域子育て支援拠点事業 | センター型 1か所 | センター型 1か所 サロン型 1か所 | 平成22年度中に児童館にサロン型子育て支援センターを開設します。 |
| ⑩一時預かり事業 | 2か所 4人/日 | 2か所 4人/日 | |
| ⑪ショートステイ事業 (短期入所生活援助事業) | 未実施 | 2か所 | 平成22年度に乳児院2か所と業務委託契約を締結します。 |
| ⑫ファミリー・サポート・センター事業 | 1か所 | 2か所 | 平日夜間、休日等の受付体制を整備します。 |

2 目標事業量

(1) 通常保育事業

○事業内容

家庭で保護者が就労等により十分に保育することができない就学前の児童に対して、適正な保育を実施し、児童の健全育成を図るとともにその保護者の就労を支援する事業。

○現状

施設数 7か所、利用児童人数 666人

○今後の取組

待機児童解消を目指すとともに、子どもの視点に立った保育を進めていくため、研修などの充実を図り、保育士の専門性及び保育の質をさらに高めます。

○目標事業量

| 現状 (平成21年度見込) | | 目標事業量 (平成26年度) | |
|------------------|------|-------------------|------|
| 7か所 | 666人 | 8か所 | 756人 |

(2) 特定保育事業（非定型保育サービス）

○事業内容

保護者の就労形態の多様化に伴う保育に対する需要の変化に対応するため、家庭での保育が困難な乳幼児を対象に週3日を限度とし、必要に応じて柔軟に保育サービスを提供する事業。

○現状

施設数 2か所（市立第一、第二保育所） 定員16人/日程度
平成20年度延べ利用人数 2,561人

○今後の取組

利用人数の向上を進めます。

○目標事業量

| 現状 (平成21年度見込) | | 目標事業量 (平成26年度) | |
|------------------|-------|-------------------|-------|
| 2か所 | 16人/日 | 2か所 | 16人/日 |

(3) 延長保育事業

○事業内容

保護者の始業・終業時間や通勤等により、通常保育時間では対応できないニーズに対応するため、時間を延長して行う保育事業。

○現状

施設数 7か所 利用登録児童人数 430人
平成20年度延べ利用人数 16,206人

○今後の取組

通常保育事業の拡大に合わせた、取組を進めます。

○目標事業量

| 現状 (平成21年度見込) | | 目標事業量 (平成26年度) | |
|------------------|------|-------------------|------|
| 7か所 | 430人 | 8か所 | 490人 |

(4) 夜間保育事業

○事業内容

保護者の就業形態・就業時間の多様化に対応するため、午前11時から午後10時までの11時間開所を基本とする保育事業。

○現状

未実施

○今後の取組

ファミリー・サポート・センター事業の拡充にて対応します。

○目標事業量

| 現状 (平成21年度見込) | 目標事業量 (平成26年度) |
|------------------|-------------------|
| 未実施 | — |

(5) トワイライトステイ保育事業（夜間養護等事業）

○事業内容

保護者が就業等で帰宅が夜間になる場合、児童福祉施設等で児童を一時的に預かる事業。

○現状

未実施

○今後の取組

ファミリー・サポート・センター事業の拡充にて対応します。

○目標事業量

| 現状 (平成 21 年度見込) | 目標事業量 (平成 26 年度) |
|--------------------|---------------------|
| 未実施 | — |

(6) 休日保育事業

○事業内容

保護者が就労等により日曜祝祭日等の休日において児童を家庭で保育できない場合に保護者を支援するとともに、児童の健全育成を図ることを目的とする事業。

○現状

未実施

○今後の取組

ファミリー・サポート・センター事業の拡充にて対応します。

○目標事業量

| 現状 (平成 21 年度見込) | 目標事業量 (平成 26 年度) |
|--------------------|---------------------|
| 未実施 | — |

(7) 病児・病後児保育事業

○事業内容

病中か病気回復期にあり、集団保育（保育所（園）、学童保育室等）が困難な小学校3年生以下の児童を一時的に預かることで、保護者の子育てと就労を支援する事業。

○現状

未実施

○今後の取組

平成22年度中に病児・病後児保育の体制整備を行います。

○目標事業量

| 現状 (平成21年度見込) | | 目標事業量 (平成26年度) | |
|------------------|--|-------------------|------|
| 未実施 | | 1か所 | 4人/日 |

(8) 放課後児童健全育成事業

○事業内容

小学校に就学している3年生以下の児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいない場合に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて児童の健全育成を図る事業。

○現状

実施施設 7小学校 利用児童人数 512人

○今後の取組

平成22年度に吉川小学校学童保育室に1クラブの増設をします。

駅南地区の新設小学校開校（平成25年度予定）に合わせ、1か所（1クラブ）を増設します。

○目標事業量

| 現状 (平成21年度見込) | | 目標事業量 (平成26年度) | |
|------------------|------|-------------------|------|
| 7か所 13クラブ | 512人 | 8か所 15クラブ | 600人 |

(9) 地域子育て支援拠点事業

○事業内容

在宅している乳幼児やその親を対象に、子や親同士のふれあいや遊び場を提供したり、子育てに関する心配ごとの相談等を直接あるいは電話で対応し、子育てを支援する事業。

○現状

市民交流センターおあしす内に、センター型子育て支援センターを設置し、事業を運営

○今後の取組

平成22年度中に、児童館（ワンダーランド）内に、サロン型子育て支援センターを開設します。

○目標事業量

| 現状 (平成21年度見込) | 目標事業量 (平成26年度) |
|------------------|-------------------|
| 1か所 | 2か所 |

(10) 一時預かり事業（緊急保育サービス、リフレッシュ保育サービス）

○事業内容

普段家庭において児童を保育している保護者が、急病や育児疲れの場合などに、一時的に保育所で行う保育事業。

○現状

施設数 2か所（市立第一、第二保育所） 定員4人/日程度
平成20年度延べ利用人数 165人

○今後の取組

利用人数の向上を進めます。

○目標事業量

| 現状 (平成21年度見込) | | 目標事業量 (平成26年度) | |
|------------------|------|-------------------|------|
| 2か所 | 4人/日 | 2か所 | 4人/日 |

(11) ショートステイ事業（短期入所生活援助事業）

○事業内容

保護者の疾病・出産・看護・事故などの社会的事由により児童の養育が困難になった場合、乳児院で3歳未満児を一時的に養育保護する事業。

○現状

未実施

○今後の取組

平成22年度に乳児院（2か所）との委託契約を締結します。

○目標事業量

| 現状 （平成21年度見込） | 目標事業量 （平成26年度） |
|------------------|-------------------|
| 未実施 | 2か所 |

(12) ファミリーサポートセンター事業

○事業内容

仕事と家庭生活の両立ができる環境整備を推進するために、育児の援助を行いたい方と、これらの援助を受けたい方が会員として組織を作り、相互援助の場として運営する事業。

○現状

平成14年度開設

会員数513人、活動数1,554件（平成20年度末実績）

○今後の取組

平日夜間及び休日等の緊急時受付が可能な体制の整備を行います。

○目標事業量

| 現状 （平成21年度見込） | 目標事業量 （平成26年度） |
|------------------|-------------------|
| 1か所 | 2か所 |

第6章 計画推進のために

1 家庭、地域、企業（事業主）の役割

本計画は、家庭における楽しい子育てと、その子どもたちが健やかに育つ社会を目指すための、行政の取組を中心にまとめています。次代の子どもたちを育むことは、子育て家庭のみならず、地域や社会が関わるのが、とても大切なことであることを知っていただく必要があります。

未来を担う子どもたちを育てるためには、社会全体で子育てを支えていくことの必要性を広めるとともに、行政の取組と併せて、家庭や地域、企業（事業主）は次のような役割を担う必要があります。

～家庭の方々へ～

子育ての基本は家庭です。乳幼児期の家庭での生活は、その後の子どもの人間形成を大きく左右すると言われていています。そのため、子どもに対して、愛情と信頼感を持って子育てを行い、子どもの基本的な生活習慣や自立心を育てることが望まれます。

また、子どもに家庭や社会のルールを身につけさせるとともに、人を思いやる心と道徳心を育てることも大切なことです。

家庭の誰か一人だけが子育てに関わるのではなく、家族みんなで子育てに参加することが重要です。そして、子育てに悩みや負担を感じることがあったら、一人で抱え込まず、家族みんなで分かち合うことで、心と身体を休ませることも忘れないでください。

～地域の方々へ～

子どもたちの笑い声や走りまわる姿のある地域には、活気があります。子どもたちが安全に安心して育っていくには、地域の役割がとても大切です。

地域の行事やイベントの開催は、子どもたちの居場所作りや大人と子どもたちが交流するための良い機会になります。このような交流を通して、大人は子どもを知り、子どもは大人を知ることができます。こうして大人と子どもの関係が深まることで、他人の子どもではなく、地域の子どものとして、一人ひとりの大人が意識することで、子どもの見守りができます。

～企業（事業主）の方々へ～

子育てには、職業生活と家庭生活との両立が図れる環境づくりがとても大切です。

100年に一度と言われる、厳しい経済不況の中で非常に困難な課題ですが、未来の日本を担う子どもたちを育てるという観点から、是非取り組んでいただきたい課題です。まずは、経営者、就労者、双方が「子育て」の理解を深め、共通の認識を持つことから始め、環境づくりの第一歩を踏み出してください。

また、学校の教育現場では体験することのできない、就労や社会の仕組みを学ぶための職場体験や見学を受け入れることも、とても有意義な「子育て」だと言えるでしょう。

地域に根差す企業として、地元地域との関わりを意識しつつ、地域の子どもたちにも関心を持っていただくことが望まれます。

2 関係団体・機関との連携

すべての子どもと家庭への支援という観点から対策を進めるために、市が行う行政サービスと併せて、市民、子育て活動を行うNPO、子育てサークル、自治会などの各種団体との連携・協働を進めてまいります。

さらに、児童相談所、保健所、教育機関、警察、社会福祉協議会などの関係機関や、民生委員・児童委員、主任児童委員の方々との連携強化を進め、本計画の推進に努めてまいります。

3 事業の進捗状況の把握及び報告・公表

本計画を推進するにあたり、庁内関係部署からなる連絡調整会議を設置し、本計画で掲げた事業の実績や進捗状況を把握・点検・評価するとともに内部調整を行うなど、庁内の推進体制の整備を行います。

また、次世代育成支援対策地域協議会を開催し、本計画の進捗状況等について定期的に検証するとともに、その内容を公表します。